入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	東部丘陵線費用便益再算出業務委託	所管課	新名神推進課

選定理由
本業務は、東部丘陵線における事業再評価を実施するため、平成２２年センサスベースの令和１２年将来交通量を基に算出していた費用便益を、最新の平成」２７年センサスベースの令和２２年将来交通量に更新し、費用便益を再算出するための業務を委託するものである。 京都府においては、国の将来交通量をベースにゾーニングを細分化する業務を実施しており、東部丘陵線の事業評価には京都府と同一のゾーニングを使用した費用を算出する必要がある。 セントラルコンサルタント株式会社は、京都府の業務を受注しており、費用便益算出のために京都府の関連業務と並行して実施する必要があり、当該業者は業務期間中の成果を保有する唯一の業者であり当該業務を実施することのできる業者である。 以上の理由から、セントラルコンサルタント株式会社と随意契約を行う。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
セントラルコンサルタント株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	セントラルコンサルタント株式会社	795,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	京都府京都市南区西九条蔵王町53番地　京都プラザホテルオフィススクエア7F
	商号又は名称	セントラルコンサルタント株式会社
	代表者	京都営業所　所長　山中　宏之
(2) 契約金額		874,500 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　79,500 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	令和5年（2023年）1月23日
	完成(納入期限)：	令和5年（2023年）2月28日
(4) 工事（納入）場所		城陽市東部丘陵地　地内
(5) 設計金額（税別）		――――― 円
(6) 予定価格（税別）		795,000 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――― 円
(8) 契約締結予定日		令和5年（2023年）1月23日
(9) 指名通知(見積依頼)日		令和5年（2023年）1月10日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		令和5年（2023年）1月20日　10時40分